令和４年度 掛川市区長会連合会の活動方針について

１　方　針

掛川市区長会連合会は、自主的に組織された任意団体として、住民自治の基本に立って住民福祉の向上と豊かで明るい地域社会づくりに寄与するため、会員相互の親睦を図り、地域の安心・安全を確保するとともに、地域住民の要望・意見などが市政に反映されるよう努めます。

また、自治活動を取り巻く諸課題及び構成各区や地区区長会からの提案・要望をはじめ自治区運営上の課題解決に向け、会員相互や行政等との協働のもとに主体的に取り組みます。

さらに、「地域自治組織の強化のための掛川市区長会連合会方針」に沿って、地区まちづくり協議会の活動を含む全ての地域活動の充実・発展を最重点課題として取り組むものとします。

＜地域自治組織の強化のための掛川市区長会連合会方針（抜粋）＞

（１）区長・地区区長会長の任期複数年化の推進

（２）小規模区の統合再編の推奨

（３）地区・自治区等が抱える課題等の情報共有化

（４）地区まちづくり協議会との連携

＜実施事業等＞

（１）総会

（２）理事会・正副会長会

（３）各種研修事業

（４）協働によるまちづくり地区集会

　　※今年度の中央集会は、新型コロナ感染症拡大防止のため開催を中止。

代替事業として、掛川市施政方針や区長会・まち協両連合会活動方針に関する資料の配布及び市長メッセージ等の動画配信を実施。

２　まちづくり活動について

　協働によるまちづくりを推進するため、地域が住民同士の絆を強め、その担い手となることを目指す中で、地区まちづくり協議会との連携は不可欠です。このため、本会では次の３点を中心に同協議会へ協力していくものとします。

（１）地区役員の本会に係る負担を軽減し、地区まちづくり協議会を含めた全ての役員がまちづくりに専念できる環境を整えるための検討を行います。

（２）地区における既存事業の充実と将来目標の達成を目指し、地区まちづくり計画の評価・改善等の検証に深く関わります。

（３）地区内の市民活動団体及び企業などの様々な組織との連携による組織力や、実行力強化のための活動に深く関わります。

令和４年６月７日

掛川市区長会連合会　会長　服部克己